

○南本 晃議員 皆さん、おはようございます。新風会の南本 晃でございます。まずは、4月23日に執行されました八幡市議会議員一般選挙では、多くの皆様からご支援を賜り、無所属の私を八幡市議会へと送り出していましたことに心から感謝申し上げます。私は、37年間、この市役所でお世話になりました。市役所職員として培った知識と経験を十分生かし、市民の皆様と共に、生まれ育ったふるさと八幡市をもっと暮らしやすいまちにするために活動してまいります。理事者の皆様、また先輩議員をはじめとする同僚議員の皆様、まずは4年間、どうぞよろしくお願ひいたします。

議会での初めての質問でもあり、少々緊張はしておりますが、一般質問の2日目トップバッターとしてしっかり進めてまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

私は、さきの選挙におきまして生き生きと暮らせるまちを目指すことを訴えてまいりました。そして、その取組として市民の声を大切にするまち、安全・安心に暮らせるまち、農業が盛んなまち、スポーツ・文化活動を推進するまち、子育てしやすいまちの実現を掲げました。今回はこれらに関連した質問となります。初めての質問ということでもありますので、主に現状と市の基本的な考え方を確認させていただくとともに、幾つかの提案をさせていただきたいと考えています。

まず、市民の声を大切にするまちについて質問をさせていただきます。

本市では、これまで市民の皆様の意見を伺う手段の1つとして、ご意見たまて箱を設置されています。これは、明田前市長が就任時に設置されたものと記憶しておりますが、堀口市長3期目の今も継続して設置されています。ご意見たまて箱は、市民の皆様にとって、市に対して様々な疑問を呈する、あるいは希望を伝えるツールとして有効であると私自身も考えております。

そこで質問ですが、ご意見たまて箱について市の基本的な考え方、今後も今まで継続されるのかをお伺いします。

先ほども申し上げましたが、私個人といたしましては市民にとって有効なもの

であると考えておりますし、決して継続することに反対するものではありません。ただ、ご意見たまて箱はどちらかといいますと、ハード面の整備、ソフト面の充実、市民サービスの向上などの要望が多くを占めるのではないかと思っています。私は、市の発展のためには、市民の皆様の様々な知識や考え方を有効に活用させていただくことは大変大切なことであると考えております。

そこで提案ですが、より多くの市民の皆様の意見を活用させていただくために、現在設置されていますご意見たまて箱に加え、市民が個人ないし複数人で政策を提案できるような政策提案に特化した市民提案制度のようなものを創設されではと考えますが、市のお考えをお聞かせください。

次に、市民総合相談窓口の設置についてお伺いします。

日頃、市民から市役所の業務分担が難しく、困ったときにどこへ相談すればよいか分からぬとの声をお聞きします。そのようなときに迷わず相談できる総合窓口があればと思っています。新庁舎では1階と2階、2か所に総合受付を設置されていますが、これは、来庁された市民から用件を伺い、担当部署を案内する窓口であり、相談を受け付けることを目的とした窓口ではないと理解しております。そこで、単なる案内窓口ではなく、市民の皆様が困ったときに迷うことなく相談できる総合相談窓口を設置していただきたいと考えますが、市のお考えをお聞かせください。

続きまして、安全・安心に暮らせるまちについて質問させていただきます。

本市では、平成29年にやわたスマートウェルネスシティ構想を策定、平成30年には市民が意識せずとも健やかで幸せに暮らせるまちスマートウェルネスシティやわたを構築するための考え、取組をまとめたやわたスマートウェルネスシティ計画を策定されました。スマートウェルネスシティやわた構築に向けた取組につきましては、医療費抑制等の効果も表れてきていると伺っております。特に取組の1つとして令和元年度から実施されておりますやわた未来いきいき健幸プロジェクトは、確実に参加者も増え、効果が発揮されているものと考えており、評価しているところであります。スマートウェルネスシティやわた構築に向けては、歩くということが1つの大きなテーマとして存在すると認識しております。計画では歩くことを促す仕組みづくりに加え、安全で安心して歩ける歩行環境の整備も掲げられております。

そこで質問ですが、市内の生活道路を含めた道路整備について、本市の基本的な考え方をお聞かせください。

次に、生活道路の安全対策についてお伺いします。

幹線道路の渋滞を避け、生活道路を抜け道として通行する車両が多く見られます。生活道路は幹線道路と違い歩道がないため、歩行者や自転車のすぐ横を車両が通過することもあり、非常に危険あります。特に朝夕の通勤時間帯はさらに交通量が増えることに加え、スピードを落とさずに走行する車両も多く見受けられます。交通規制については警察署の管轄であることは理解しておりますが、先ほど道路整備に関する質問でも述べましたように、安全で安心して歩ける歩行環境を整えるという点では、市としても対策に向けた取組が必要でないかと考えています。

そこで質問ですが、生活道路の安全対策について、市としてのお考えをお聞かせください。

次に、通学路の安全対策についてお伺いします。

通学路の安全対策につきましては、これまで危険箇所の把握、対策等を講じていただいているところでありますが、改めてこれまでの対策の経過と現状の危険箇所数及び対策が完了している箇所数についてお聞かせください。併せて、対策が困難な箇所もあろうかと思いますが、具体的な事例があれば教えてください。

通学路の危険箇所については、地元からも情報提供がされると思いますが、市として現在も定期的に点検はされているのかお聞かせください。

続きまして、農業が盛んなまちについて質問をさせいただきます。

まず、近年農業従事者の減少に加え、開発等により農地面積も減少している状況において、今後どのように本市の農業振興に取り組んでいくとされているのかお聞かせください。

また、農業従事者が減少する中、本市の農業の支えとなる担い手農家の育成が重要となります。担い手育成について、本市の基本的な考え方をお聞かせください。

次に、本来生産能力が高いといわれる東部地区の圃場整備がされた優良農地が一部産業振興ゾーンとして位置づけられており、今後開発が進むものと考えます

が、優良農地が減少することにより市全体の農業生産力が低下し、本市の農業振興に支障を来すことが懸念されます。対策として、比較的生産能力が低い未整備農地を整備する必要が生じてくるのではないかと考えます。本市の未整備農地について、市は今後どのようにされようとしているのかお聞かせください。

また、本市農業の維持発展のためには、持続可能な生産体制を確立することも重要であると考えますが、市のお考えをお聞かせください。

次に、産業振興ゾーンの土地利用についてお伺いします。

優良農地を転用し、計画が進められている戸津水戸城地域の産業振興ゾーンの開発について、市が把握されている範囲で結構ですので、現在の進捗状況、今後のスケジュールについてお聞かせください。

地元農家からは、開発に伴い貯留機能が低下し、出水期の水害を懸念する声も多く聞いております。開発に伴う水害対策について問題はないのかをお聞かせください。

現在具体化している開発計画区域に加え、その南東部についても今後開発が進むことが見込まれますが、それらの開発区域の貯留機能等も考慮した対策が講じられているのかも併せてお聞かせください。

また、水害対策について、これまで地元農家等への説明はどのようにされたのかお聞かせください。

続きまして、スポーツ・文化活動を推進するまちについて質問をさせていただきます。

去る5月28日、八幡市民スポーツ公園において第39回八幡市民総合体育大会総合開会式が行われました。10年以上も前になりますが、私も地元の体育振興会の一員としてこの開会式に参加しておりました。当時と比べますと競技団体の数も減り、競技人口の減少に加え、高齢化が目立つようになりました。スポーツ活動に限らず、文化活動においても同じような状況であります。特に運営の母体となるスポーツ協会、文化協会の役員の高齢化が顕著であり、次代を担う後継者の育成も大きな課題の一つとなっています。

本市のスポーツ・文化の発展は、スポーツ協会、文化協会をはじめとした関係諸団体の長年の活動による功績が大きいと思っております。今後ますます少子・高齢化が進む中、どのように本市のスポーツ・文化の振興を図ろうとされるのか、

お考えをお聞かせください。

また、若者の後継者育成が課題となっている関係団体との関わりについては、どのように考えておられるのかお聞かせください。

最後に、子育てにやさしいまちについて質問させていただきます。

本市では、子育て支援策の1つとして、平成22年から指月児童センターを拠点にファミリーサポートセンターを運営されています。子育て世代の方からは、どうしても子どもを見られないときに助かるといった声がある一方で、サポート会員がいない場合、急な対応をしてもらえないなどの声も聞いております。

そこで質問ですが、現在のサポート会員と利用会員、それぞれの登録者数、利用状況について教えてください。また、利用者からの意見等があれば併せてお聞かせください。

運営開始から10年以上経過しておりますが、現状の課題等があればお聞かせください。

次に、放課後児童健全育成施設についてお伺いします。

放課後児童健全育成施設の入所要件の1つに、保護者の勤務要件があります。具体的には保護者等の午後1時以降の勤務時間が週平均15時間以上あり、かつ勤務日数が月平均15日以上ある場合というものです。これは、児童が学校から帰る時間に保護者がいないためということで理解はしています。しかしながら、夏休み等の長期休業の期間においては、この要件に該当する家庭は終日利用が可能である一方で、要件が該当しない午前のみに勤務されている家庭では全く施設利用ができない状況であります。勤務時間が午前の家庭と午後の家庭との不公平感は否めません。これについて市の考え方をお聞かせください。

もう1点、放課後児童健全育成施設の長期休業中における昼食についてお伺いします。

夏休み等の長期休業中における放課後児童健全育成施設での昼食は、利用者自身が弁当等を持参することが基本となっておりますが、一部の保護者からは宅配弁当の利用を望む声があります。事前申込みによる宅配弁当の利用の可能性について、市のお考え方をお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○足立善計理事 市民の声を大切にするまちに関するご質問にお答えを申し上げます。まず、やわたご意見たまで箱についてでございますが、堀口市長の行政運営の基本姿勢となります市民と協働したまちづくりに欠かすことができないツールの1つでございます。まちづくりについてのご意見やご提案をお寄せいただき、原則ご返事をさせていただいております。堀口市長在任中は、現状のまま継続してまいります。

次に、市民からの政策提案についてでございますが、先述いたしました市民から幅広くご意見を伺いますご意見たまで箱に加え、各種計画の策定時などでご意見を募るパブリックコメントを実施しており、市民の皆様から政策提案を含むご意見をお受けしているところでございます。また、市内の小・中学生及び京都府立京都八幡高等学校の生徒を対象といたしました子ども会議において、未来を担う子どもたちからの政策提案も頂いているところでございます。さらには、産官学連携の取組を進める中で、大学からも政策提案を頂いているところでございます。このように、既にそういった提案をお受けする枠組みがございますので、現時点において政策提案に特化した新たな制度を創設する予定はございませんが、パブリックコメントなどが少ないという状況もございますので、こうした工夫を検討していかなければならぬと思っております。

次に、質問の順序等が異なりますが、スポーツ・文化振興につきましてのご質問にお答えを申し上げます。少子・高齢化の進行は、スポーツ・文化関係のみならず、行政を運営していくに当たり大きな課題であると認識しております。本市の高齢化率も、令和5年3月末現在で31.7%と年々上昇し、全国平均を上回っている状況でございます。そのような中、スポーツ振興に関しましては、子どもからご高齢の方までスポーツに親しむ機会の提供並びに市民相互の交流を促進していくために、令和3年度にやわたスポーツカーニバル事業を開催したところでございます。スポーツ協会と連携し、各団体から成人ボランティアをはじめ高校生ボランティアにご協力を頂き、担い手不足を少しでも解消できるよう取り組んでいるところでございます。今後は、中学生にも協力を仰げないかということを検討しているところでございます。これまでと同様、スポーツ協会と連携を図り、多世代の方にスポーツの魅力を知っていただき、ボランティア活動にも参画していただけるよう努めてまいりたいと考えております。

また、文化振興に関しましては、文化芸術活動を通じて心豊かに安らぎと潤い

ある暮らしを送ることができるよう、市民の自発的な活動に支援することを主眼に、文化協会と連携し、取組を進めているところでございます。中でも松花堂新春書初め席書大会では、高校生ボランティアにも参画を頂き、文化協会の方々との交流も図られているところでございます。こうした事業を通じまして、若い世代が他世代の方々と関わりを持つことで、担い手の育成につなげていくことができればと考えております。これまでと同様、文化協会と連携を図り、本市ならではの優れた歴史文化を生かし、市民文化の振興に取り組んでまいりたいと考えております。

○道本明典総務部長 総合相談窓口の設置に関するご質問にお答え申し上げます。議員ご指摘のとおり、総合受付は相談窓口ではなく、受付として市新本庁舎に2か所設置しております。現在3人の人員を配置しているものでございます。業務の内容といたしましては、来庁者への通常の案内に加えて、相談事などの概要をお聞きし、具体的に対応できる部署に引き継ぐという案内をしているところでございます。また、2階には広聴を担当しております市民協働推進課を配置し、比較的に相談が多いと思われる福祉、教育部門に関する窓口を近くに配置するなど利便性の向上も図っておりますことから、現状におきましては相談における窓口を兼ねているものと考えているところでございます。

○藤田範士建設産業部長 安全・安心に暮らせるまちについてのご質問にお答え申し上げます。道路は、市民の日常生活や経済活動の基盤を構成する重要な要素であり、とりわけ歩行空間は年齢にかかわらず、障害のある方など誰もが安心して利用できる歩きやすい、歩きたくなる快適な道路環境の整備が重要であると考えております。本市におきましては、交差点部における歩道と車道の段差解消といったバリアフリー化などに取り組んでいるところであり、今後も引き続き快適な道路環境の実現に努めてまいりたいと考えております。

次に、生活道路の安全対策につきましては、より安全な歩行空間を実現するため、先ほど述べました道路整備に加え、自動車や自転車、歩行者などの交通マナーの向上が大変重要であると認識しております。また、必要に応じて交通事故防止のための啓発看板を設置するなど、八幡警察署などと連携して交通マナーの向上に向け、引き続き取り組んでまいります。

次に、質問の順序とは異なりますが、産業振興ゾーンに関するご質問にお答え

申し上げます。八幡市都市計画マスタープランにてお示ししております産業振興ゾーンのうち、議員ご案内の戸津水戸城地区の進捗状況でございますが、本年2月に市決定の都市計画である地区計画を決定し、4月には開発行為に関する市と事業者との協議が終了しております。現在は都市計画法に基づく開発許可を受けるべく、事業者から京都府に申請され、その審査中でございます。今後のスケジュールにつきましては、現在審査中であることから具体的にはお示しうることはできません。夏頃の許可を目指されており、許可から操業まで3年程度を要すると事業者からお聞きしているところでございます。

次に、開発に伴う治水対策につきましては、京都府の災害からの安全な京都づくり条例に基づき、開発事業者は開発区域内に重要開発調整池を設置する必要があり、開発区域内に降った雨は調整池にためられ、小さな放流口から少しづつ河川に放流することから、現況の治水機能は低下しないものと考えております。また、これに加え、当該水田が大雨時に池の役割を果たしていたことを考慮し、府条例に基づき設置される調整池とは別に容量を確保するよう指導しております。

次に、開発行為が見込まれる区域の対策でございますが、今後に見込まれる区域におきましても同様の治水対策が行われることから、産業振興ゾーン全体としまして現況の治水機能を低下することのないよう計画、指導することとしております。

次に、治水対策の地元農家等への説明につきましては、これまで戸津水戸城地区的開発により影響がある地元自治組織団体及び農家実行組合に対し、説明を行ってきたところでございます。

○川中 尚こども未来部参与 通学路の安全対策についてのご質問にお答えいたします。通学路に係るこれまでの対策についてでございますが、平成24年度に発生いたしました亀岡市における通学路死亡事故を受け、国の通学路安全対策に基づき、八幡市においても市教育委員会、道路管理者、所轄警察署で通学路緊急合同点検を行いました。その結果、92か所で150件の対策を要することが分かり、さらに平成26年度に行った点検において18件の対策を追加し、168件の対策を実施し、令和2年3月で対策不可の20件を除き、147件が完了しております。残りの1件については、その後の道路改修で対応ができます。

対策が困難な場所ですが、道路や踏切の拡幅ができないため、看板による注意

喚起しかできない場所や信号や横断歩道が設置できない場所がございます。

定期的な点検でございますが、国の調査とは別に毎年定期的に各学校に通学路の危険箇所の調査を依頼し、報告を受けて把握し、関係機関と連携しております。調査は、小学校においては児童の一斉下校時等に、教員や保護者、地域住民と児童が実際に通学路を歩いて調査しております。中学校では、生徒からの聞き取りを行い、その後現地を確認して調査しているところでございます。

次に、質問の順序とは異なりますが、ファミリーサポートセンターに関するご質問にお答え申し上げます。ファミリーサポートセンターの現在の会員数でございますが、令和5年4月1日時点の登録者数で申し上げますと、援助を提供する側のサポート会員は70人、援助を受ける側の利用会員は308人、そのどちらも希望する両方会員は6人となっております。

また、利用状況でございますが、令和4年度の主な活動内容として、保育園、学校、放課後児童健全育成施設等への送迎やその前後の預かりで利用されている方が多く、これらの利用が全体の8割以上を占めております。

利用者からの意見でございますが、事業所に寄せられている主なものといたしまして、毎日利用できるので大変助かる、会員同士で直接やり取りができるので利用しやすいといった利便性の高さを評価いただくご意見や、子どもとの関わり方が丁寧、安心して預けることができるといったサービスの質の面を評価されるご意見などを頂いております。

課題といたしましては、現在サポート会員の約半数が60歳以上であり、高齢化が進んでいるため、若い世代の担い手を確保していく必要があると考えております。このため、広報やホームページ等で広く募集するとともに、現在利用会員として登録されている方で育児が落ち着かれた方などに対して、両方会員への案内を行うなどして会員の確保に努めているところでございます。

次に、放課後児童健全育成事業についてお答え申し上げます。放課後児童健全育成施設については、主に放課後が開設時間であることから、保護者の13時以降の勤務時間を入所要件としております。長期休業中に午前勤務の家庭から施設を利用したいという要望はございますが、現在通年利用において入所要件を満たし、希望される全ての方を受け入れており、定員を超える施設もございます。午前勤務の家庭の児童を受け入れることによって児童・生徒数が増加することが予想され、職員配置の増員や子どもの所持品を収納するロッカーやげた箱、机、椅子等の備品整備の課題がありますので、長期休業中の入所要件の緩和につい

ては、今後の児童数の増減にもよりますが、状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。

長期休業中における事前申込みによる宅配弁当についてですが、アレルギーへの対応、発注の取りまとめ及び配食に係る人員や業者の確保が困難であると考えられることから、現在のところは考えておりません。

○橋口孝幸建設産業部参与 農業が盛んなまちについてのご質問にお答え申し上げます。本市の今後の農業振興への取組につきましては、都市近郊化が進む本市では、産業としての農業と農地農村の維持、またまちづくりの貢献の3つの視野で推進していくことが重要と考えております。本年度から令和6年度末までの2か年度にわたり、今後の農業の基本的な方針となる農業振興地域整備計画や農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想、農用地等の区域における農業経営基盤の強化の促進に関する計画の3つの計画について、特に基幹的な担い手からは個別に聞き取りを行うなど農業者の方々のご意見をしっかりと踏まえながら、見直しや策定に取り組むこととしております。

次に、担い手育成の基本的な考え方についてですが、まず産業としての農業につきましては、認定農業者などの基幹的な担い手が牽引していただく必要があると認識しております。一方で、今後の農地農村を維持するためには、家族農業などの小規模農家も重要な役割を果たしていると考えており、これらの方々が支え合うことにより全体としての本市農業を支えられるような重層的な担い手構造を構築していくことが必要であると考えております。

続きまして、市内の未整備農地の今後についてでございますが、本市の圃場整備率は約55%であり、市内の農地の約半分が要整備地となっております。農業従事者が減少する中、作業効率が悪いとされるこれら未整備田が耕作放棄地とならないような整備を進めていくことが必要と考えており、今年度その具体的な対応の基礎となる実態調査を予定しているところでございます。

次に、持続可能な生産体制の確立につきましては、収益性が高く持続可能な農業の実現が必要と考えており、この観点で申しますと、スマート農業機械の導入などによる生産性の向上や農作物の高付加価値化、さきに申し上げましたとおり重層的な担い手構造の構築などを複合的に進めていくことが重要と考えております。本市におきましては、個々の基幹的な担い手農家が収益性の高い農業の確立に向け、意欲と創意工夫をもって軟弱野菜や水稻、茶、パールコーン、ニン

ニクなどの生産販売にご尽力されており、今後もこれらの取組をきめ細やかに支援することなどにより、収益性が高く持続可能な農業の実現を図ってまいりたいと考えております。

○南本 晃議員 それぞれご丁寧なご回答ありがとうございました。

それでは、何点か再質問をさせていただきます。

まず、ご意見たまて箱につきましては継続されるということで分かりました。

市民提案制度については、現状、パブリックコメント、子ども会議、産官学の連携等の取組で提案を受けているということで、その枠組みを生かしながらということで理解はいたしました。ただ、広く市民の皆様の知識や考え方を活用させていただくという観点からすると、個人的にはもう少し間口を広げることも必要ではないかと思っております。今後状況を見ながらより多くの市民の皆様の意見を受けられるよう、枠組みの拡大等を検討していただきますようお願いいたします。要望とさせていただきます。

市民総合相談窓口については、現行の総合受付で相談概要までは聞き取りを行われており、担当部署にまで案内されるということでございますが、直接市役所に来られる市民の対応は可能だと思いますが、電話で相談があった場合はどのような対応になるのか。また、対応される部署の判断はどのようにされるのかお聞かせください。

先ほどのご回答では、現在設置されている総合受付が相談窓口を兼ねているということですが、私個人としては相談窓口として十分機能はしていないのではないかと考えています。一言で相談窓口といつても、簡単に設置できるものではないというのは私自身もよく分かっております。現状は総合受付で対応可能と考えておられるということですので、今後の状況を見守らせていただきまして、また市民からのお声があれば改めてご提案させていただきます。

次に、道路整備の関係ですが、基本的な考え方は分かりました。さきの同僚議員の質問に対するご回答でも、生活道路を含めた健全度調査も実施されるということですので、できるだけ早期に調査していただき、市民から指摘を受ける前に傷んだ箇所の修復、改善を計画的に実施していただきますようよろしくお願ひいたします。

生活道路の安全対策についても分かりました。重大事故が発生しないよう、適切な対策を講じていただきますようお願いいたします。

そこで1つ確認ですが、市民から安全対策等についての相談があった場合はどのような対応になるのかお聞かせください。

通学路の安全対策については、これまでの経過も含めしっかりと取り組んでいただいていることがよく分かりました。現在も調査をしていただいているところで理解しました。今後も引き続いてしっかりと点検をしていただきまして、児童・生徒の通学時の安全確保に努めていただきますようよろしくお願いいたします。

次に、農業振興の取組と担い手農家育成の関係でございますけども、農業従事者の意見等を聞きながら進められるということで分かりました。できる限り農業従事者の方々の意見を反映していただきますようお願いいたします。

未整備農地については、今年度実態調査を行われるということですので、調査結果を踏まえてしっかりと今後の方向性を導き出していただきますようよろしくお願いいたします。

持続可能な生産体制の確立については、すぐにできるものではないと理解しておりますので、こちらも農業従事者等の意見を反映していただき、有効な施策等を創出していただきますようよろしくお願いいたします。

産業振興ゾーンの開発に伴う水害対策については、こちらも分かりました。今後の開発も考慮されているということで理解いたしました。今後の開発につきましては、これからいろいろと状況も変わると思いますが、動向を注視させていただきます。

地元への説明についても、既に地元区、農家実行組合等には説明をされているということで分かりましたが、地元の農家等にはまだ一部納得されていない方もおられます。

確認ですけども、地元等から再度説明の求めがあった場合は、どのような対応をしていただけるのかお聞かせください。

次に、スポーツ・文化活動の推進については、スポーツ協会、文化協会と連携を図りながら、担い手不足の解消を含めた取組を、いろいろな事業をやっていたときながら進められているということで分かりました。ありがとうございます。

少子・高齢化の進行という解決しがたい課題はありますけども、今後も関係諸団体としっかりと連携を図りながら、本市のスポーツ・文化活動を推進していくだきますようよろしくお願ひいたします。

最後に、子育ての関係ですが、ファミリーサポートセンターについては、登録者数、利用状況等、現状はよく分かりました。サポート会員数と利用会員数のバランスが少し気になるところでございますけども、利用者からも特に不満の声もないということですので、安心はしました。私自身も、この事業は市民がお互い助け合うという意味からも非常によい事業であると思っております。さらに充実してもらいたいとも考えております。

そこで1点質問でございますけども、現在は拠点が指月児童センターとなっております。東部地区や美濃山・欽明台地区の方も利用しやすいように、他の子育て支援センターでも受付等を可能とするなど拡充の可能性はないのかお聞かせください。

放課後児童健全育成施設の関係でございますけども、長期休業中の利用要件の緩和については、今後の状況を見ながら検討していただけるということで前向きなご答弁と理解しております。よろしくお願ひいたします。

長期休業中の宅配弁当につきましては、アレルギー対応等課題が多く、利用は難しいとのことで理解しますが、多くの保護者からは、宅配弁当の利用等、長期休業中の昼食を望む声を多く聞いております。そのことをお伝えいたしまして、再質問を終わります。

○道本明典総務部長　相談窓口の設置に関する再質問にお答え申し上げます。電話にて相談を頂く場合には、各課直通電話番号と代表電話番号の2通りがございます。要件がお分かりの場合は直通電話にかけてくださると思いますので、代表番号に限って申し上げますと、開庁時間内におきましては専属の電話交換主が相談事などの概要をお聞きした上で、具体的に対応できる部署に引き継ぐ

という案内をしているところでございます。

○藤田範士建設産業部長 生活道路の安全対策についての再質問にお答え申し上げます。市民から安全対策等についての相談がございましたら、現地確認した後に、必要性、費用面等を考慮し、優先順位を設定の上、対策を講じることとしております。

次に、産業振興ゾーンに関する再質問にお答え申し上げます。治水対策に関する説明でございますが、地元自治組織団体などから再度の説明を求められた場合は、内容を伺った上で丁寧に説明してまいりたいと考えております。また、農家等からの個別の説明のご要望がございましたら、訪問までは考えておりませんが、来庁いただけましたら同様に説明をさせていただきたく思います。

○川中 尚こども未来部参与 ファミリーサポートセンターに関する再質問にお答えいたします。事業の拡充に対する市の考え方でございますが、初めてサービスを利用される方には、電話連絡を頂いた後、事前の面談を行うため送迎先の施設やお子さんをお預かりするサポート会員の自宅などに直接お越しいただき、専属のアドバイザーが立会いの下、会員同士の顔合わせを行っております。また、一度マッチングができれば、その後は主に会員間でのやり取りとなるため、利用者に事業所まで足を運んでいただくケースはほとんどございません。

ご提案いただいた子育て支援センターでの受付は、アドバイザーの確保など必要な体制が整えば運用していくことも可能と考えますが、現在の利用実態を踏まえますと、市内に新たな窓口を開設する必要性はそれほど高くないのではないかと考えております。市といたしましては、先ほどもご答弁申し上げましたとおり、まずは若い世代のサポート会員の確保に努めてまいりたいと考えております。

○小北幸博議長 以上で南本 晃議員の質問を終わります。